

2 高林政第 301 号  
令和 2 年 11 月 2 日

森林・林業・環境関係団体長 様

高知県林業振興・環境部長（公印省略）

催物の主催者が存在しない行事における感染防止策の徹底について

このことについて、別添のとおり、内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室長から令和 2 年 10 月 26 日付「催物の主催者が存在しない行事における感染防止策の徹底について」により事務連絡がありました。

つきましては、季節の行事（クリスマス、大晦日など）が安全に開催できるよう、関係団体の皆さまにおかれましても、下記の感染防止策にご留意いただくとともに、本件につきましては、構成されている団体や事業者様にもご周知いただきますようお願いいたします。

なお、「高知県における新型コロナウイルス感染症対応の目安」は別紙のとおりとなっておりますので参考にしてください。

記

- 1 季節の行事に参加する場合には基本的な感染防止策を徹底すること。また、基本的な感染防止策が徹底されていない季節の行事への参加は控えるとともに、特に、自然発生的に不特定多数の人が密集し、かつ、大声等の発生を伴う行事、パーティー等への参加は控えること。
- 2 主催者がいる場合には、当該行事の主催又は参加に当たっては、適切な対人距離の確保、手指消毒、マスクの着用、大声での会話の自粛など、適切な感染防止策を徹底すること。
- 3 街頭や飲食店での大量または長時間・深夜にわたる飲酒や、飲酒しての季節の行事への参加は、なるべく控えること。
- 4 必要に応じて、家族同士で自宅で過ごす、オンラインのイベントに参加するなどの新しい季節の行事の楽しみ方を検討すること。

担当	： 高知県林業振興・環境部 林業環境政策課 小松、上田
TEL	： 088-821-4572
E-mail	： 030101@ken.pref.kochi.lg.jp